

# たばこ対策

## 働き盛り世代の男性は2人に1人が喫煙

### ▼国保の方々

30代では、男性の5割、女性の3割が喫煙しています。  
40代以降では、女性の喫煙率が全国に比べて高く、高齢世代ともなってもその傾向が続いています。

### ▼過去の喫煙世代が、そのまま喫煙を継続

### ▼協会けんぽの方々

男性では、2人に1人が喫煙しています。  
女性では、40代の約3割が喫煙しています。  
女性喫煙率が高いことが課題



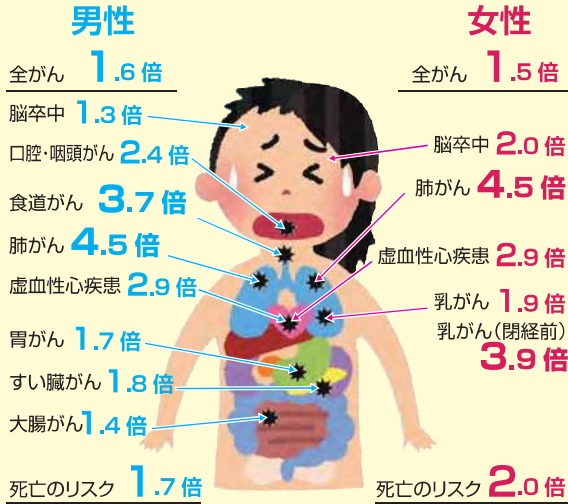
## 若い世代の喫煙状況は減少傾向

妊婦及び乳幼児がいる世帯の喫煙率は減少傾向にあり、妊婦の喫煙率も減少しています。

また、市民意識調査のデータでも、20～30代の喫煙率が低下しています。

## 喫煙は全年齢を通じてがん、循環器病、死亡のリスクを高めま

男性の非喫煙者を1とした場合のがんなどの病気による死亡の危険度



資料: 日本における喫煙とがん死亡における相対リスクと人口帯と危険割合(国立がん研究センターホームページ)

## 改正健康増進法

### (受動喫煙防止法)が制定

多くの人が使う施設での喫煙を規制するため、受動喫煙対策を罰則付で強化する改正健康増進法(受動喫煙防止法)が制定され、**2020年4月から全面施行**となります。

### ▼ちょっと詳しくピックアップ

2019年7月からは学校・病院などの行政機関等は屋内完全禁煙

2020年4月からは飲食店や事業所は屋内原則禁煙 ※

※ 国の基準を満たした喫煙専用室を設置し、完全分煙と喫煙は認められません。

### 例外は既存の小規模飲食店

店内で喫煙可能ですが、喫煙できる店であることを掲示する義務が発生します。

### 立ち入りも規制

喫煙専用室や喫煙ができる飲食店及び事業所には、原則20歳未満は利用者も従業員も立ち入り禁止となります。

### 違反すると...

悪質な喫煙者には最大30万円の過料

悪質な施設管理者には最大50万円の過料

### 詳しくは...

厚生労働省ホームページをご覧ください。または、

青森市保健所 健康づくり推進課

(TEL:017436111)へお問い合わせ下さい。

### 受動喫煙防止法の施行を機に

## 「たばこの煙から子どもを守る協力店になろう！」

これまで、ごどもたちを受動喫煙から防ぐため、店内禁煙の飲食店を「たばこの煙から子どもを守る協力店」として登録してきました。あなたのお店もぜひ協力店に！

協力店は、青森市ホームページで紹介いたします。

【条件】青森市内の飲食店で店内完全禁煙

【申込・問合せ先】青森市保健所 健康づくり推進課

TEL:017436111

協力店はこのステッカーが目印！

## 世界禁煙デー共同啓発キャンペーン スモーク・フリー! アクション!

5月31日の世界禁煙デーに、街頭で啓発キャンペーンを実施!

市民・事業者・行政が一体となって、「たばこの煙から子どもを守る」のメッセージをPRしています!

当日は、たくさんの方のご参加をいただき、禁煙の意識や、受動喫煙防止対策に対する関心を高めることができました!

### ご参加いただいた企業の皆様

【駅前キャンペーン】  
株丸大サクラ中薬局  
大管工業(株)

【アウガ前キャンペーン】  
青森昭和電線(株)  
青森精機(株)  
倉橋建設(株)  
株佐々木建設工業  
株大樹設備工業  
三八五観光タクシー(株)

(敬省略)

